

- 備考
- ※印欄には、記入しないこと。
 - 該当する数字を○で囲むこと。
 - 指定登録機関に申請する場合には、所定の手続により、手数料を納付し、収入印紙は貼らないこと。
 - 免許証(免許証明書)に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入すること。
 - 外国籍の方で、免許証(免許証明書)に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入すること。
 - 用紙の大きさは、A4とすること。